

法人（事業所）理念		<法人理念> 「喜び」と「希望」と「幸せ」を 盛岡市社会福祉事業団は、利用者が笑顔で喜びを感じながら、希望を持って健康で幸せな生活を送ることができるよう、利用者一人ひとりの人権を尊重し、個人としての尊厳を大切に、真心を込めた支援に努めるとともに、関係団体等と連携を図りながら地域共生社会の実現に貢献します。 <事業所理念> 一人一人の発達に応じた支援を行い伸び行く力を育み、子どもと保護者の思いに寄り添いながら共に歩み続けます。また、地域の子育て支援に努めます。					
支援方針		盛岡ひまわり学園は、児童発達支援の提供を行いながら、家族への支援、教育・保育施設等への支援、関係機関や地域との連携を図り、地域全体の支援力の向上に寄与していきます。 【笑顔輝く毎日、共に歩み続ける療育支援】 （１）子どもの状態に配慮し、成長を支援します。 （２）子どもの自尊心、主体性を育て、支援目標を達成させます。 （３）保護者の意向を受けとめ、充実した毎日を過ごせるように支援します。					
営業時間		8 時	15 分から	17 時	15 分まで	送迎実施の有無	あり
		ね ら い・支 援 内 容					
本 人 支 援	健康・生活	<生活習慣や生活リズムの形成> ○睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるよう支援します。 ・楽しく食事ができるように感覚等に配慮しながら視覚的支援や構造化を取り入れた支援をします。 ・衣服の調節、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行います。 ・定期的な排泄への誘導、構造化などで一人一人に応じた支援を行います。 <基本的な生活スキルの獲得> ○生活に必要な基本的技能の獲得 ・食事、排泄、睡眠、衣類の着脱等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう、生活の場面における環境の工夫を行いながら、子どもの状態に応じて適切な支援をします。 ○構造化等による生活環境の調整 ・生活の中で、様々な遊びや体験を通した学びが促進されるよう環境を整えます。 ・障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化します。					
	運動・感覚	<姿勢の保持と基本的な動作、運動機能の向上> ○粗大運動や微細運動、全身運動（リトミック、サーキット）等を取り入れ、筋力や運動機能向上のための支援をします。 <保有する感覚の活用> ○視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊びなどを通して支援します。 <感覚の特性への対応> ○感覚の過敏や鈍麻等の特性を踏まえ、環境調整等の支援を行います。					
	認知・行動	<認知の特性についての理解と対応> ○一人一人の認知の特性を理解し、こだわりや偏食等に対する支援を行います。 ○日付や天気、予定の確認、数、色、形、大きさ、長さ等分かりやすさに配慮した支援を行い理解につなげていきます。 <適切な行動への対応> ○感覚や認知の偏り、コミュニケーションの難しさなどからおこる不適切行動に対して、適切な見本と環境調整により適切な行動へ結びつけるよう支援していきます。					
	言語 コミュニケーション	<意思の疎通、表出言語の向上> ○写真や絵カードの活用、口の動きを促す遊び（シャボン玉、笛、模倣等）、表情や身振り、指差しなどの非言語コミュニケーションの働きかけによる支援を行います。 <コミュニケーション能力の獲得> ○相手と同じものに注意を向けるなどの共同注意の獲得や場面に応じたやり取りなど、関わりを通して身に付けられるように支援を行います。					

人間関係 社会性	<アタッチメント（愛着）の形成と安定> ○こどもが基本的な信頼感（環境、人、自分）を持つことができるように支援を行います。また、感情が崩れたり、不安になった際に、大人がいることで安心感（安全基地）を得たり、自分の感情に折り合いをつけるなどできるように支援していきます。 <遊びを通じた社会性の発達> ○遊び等を通じて動きを模倣することにより、社会性の発達や対人関係の構築を支援します。見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。周囲にこどもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。 <仲間づくりと集団への参加> ○集団に参加するための手順やルールを理解したり遊びや集団活動に参加できるよう支援します。また、一緒に活動することを通じて、仲間づくりにつながるよう支援します。		
家族支援	<家族からの相談に対する助言等> ○家族の子育てに関する困りごとに、連絡帳や電話などで相談に応じます。 ○家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応します。 ○保護者同士の交流の機会の提供をします。 ○きょうだい同士の交流の機会を検討します。 <障がいの特性に配慮した家庭環境の整備> ○子どもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助や必要に応じてペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングを実施します。 ○研修会開催等の情報を提供します。	移行支援	<教育・保育施設や放課後等デイサービス等への移行支援> ○移行先への準備や調整、また、支援方針・支援内容の共有や、子どもの状態・親の意向などを伝えます。 ○家族への情報提供や移行先の見学調整、また、移行先の相談に応じます。 ○移行後も保育所等訪問支援等を活用しフォローしていきます。
地域支援・地域連携	<通所するこどもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援> ○子どもを担当する保健師や、医療機関、相談支援事業所等との情報共有や連携をします。 ○支援者に対する研修会、他事業所に対するスーパーバイズ、地域インクルージョンの推進に向けた事業を行います。	職員の質の向上	<提供する支援の質の向上> ○知識や技術の獲得、資格取得に向けて、講師を招いての研修会、職員を他の事業所等に派遣しての研修、外部研修の受講や児童発達支援管理責任者、介護福祉士等の資格取得に対する支援を行います。 ○目標管理制度による施設長等の上位者による定期的な面談・相談機会の確保。
主な行事等	<季節を感じながら、豊かな感性や情緒を養うと共に集団参加を促す> ○主な行事（親子遠足、ひまわりまつり、うんどう会、お楽しみ会、誕生会） ○季節行事（こいのぼり会、たなばた会、クリスマス会、もちつき会、豆まき会、ひなまつり会）		